

令和4年度事業の実施状況

男女共同参画・共生社会推進統括官

1 男女共同参画専門人材の設置、交流サロン等

1. 目的

地域活動を行う諸団体や個人に対して、男女共同参画の幅広い観点から助言できる専門人材や、地域団体等からの活動に関するさまざまな相談に対応できる専門人材を委嘱。

令和4年度 専門人材一覧（敬称略）

- ① 統括アドバイザー 萩原なつ子（国立女性教育会館理事長）
- ② 専門アドバイザー（50音順）

分野	専門人材	所属
防災	浅野幸子	専修大学 非常勤講師
ジェンダー平等	池田政子	山梨県立大学名誉教授
地域活動	栗田真司	山梨大学大学院教授
LGBT	富永貴公	都留文科大学教養学部准教授
DV・性の健康	伏見正江	山梨県立大学名誉教授

2. 内容

①（交流サロン）

男女共同参画に関するテーマを設け、萩原なつ子統括アドバイザーを講師に、公募による参加者や企業、大学等に出向いて、ワークショップを定期的開催。市町村長や、市町村男女共同参画推進委員、女性団体、学生、若者、各業界団体等に対して計47回の「交流サロン」を実施した。

その場で出たアイデアや具体的な提案については、統括アドバイザーの助言を受けながら、団体等が自ら取り組みを進めたり、施策立案の参考としていく。

写真1 ワークショップ(活動団体と)



写真2 ワークショップ(大学生と)



写真3 ワークショップ(えるみん企業と)

②（相談事業）

地域で活動する団体や個人から男女共同参画推進センターに寄せられる男女共同参画の各分野に関する相談に対して、専門アドバイザーが課題解決のための助言・講座等を実施した。（市町村推進委員会2回、地域活動団体1回）

2 やまなし女性の活躍推進ネットワーク会議『ジェンダー平等ワーキンググループ』の開催

1. 目的

女性の職業生活における活躍の推進に関する取り組みが、効果的かつ円滑に実施されるよう、県内の経済団体等 21 団体により組織している「やまなし女性の活躍推進ネットワーク会議」の下部組織に「ジェンダー部会」を設置。本県の女性活躍促進に必要な施策を「働く女性の視点」から検討。R 5 年以降の事業実施・予算化を目指す。

2. 内容

- 県内企業で働く女性等 10 人によるワーキングを実施し、政策提言書を作成した。
- ・ 12 月、やまなし女性の活躍推進ネットワーク会議で報告・プレゼンテーション。
- ・ 3 月 23 日に知事への提言書手交、説明を行った。

写真 1（ワークショップ）



写真 2（ネットワーク会議での報告）



写真 3（知事へ提言書手交・説明）



（提言書）



女性が「いきいき」と活躍するために
Yamanashi Well-Being Action
Policy Proposal
やまなしWell-Beingアクション 政策提言書



3 若年層に向けた啓発事業

1. 目的

固定的役割分担意識や、性差に関する偏見や固定観念、無意識の思い込み（アンコンシャスバイアス）は、長い時間をかけて人々の意識の中に形成されるもので、男女共同参画の実現に向けた大きな障壁のひとつである。

これらの意識や固定観念は家庭生活や幼少期から知らず知らずのうちに植え付けられていくものであるため、年代や発達段階に応じた意識啓発を行う。

2. 内容

① 小学生に向けた啓発

◆小学生図画コンクール開催

子どもの頃からの男女共同参画に対する意識付け及び理解促進を図るため、県内小学生に対し、男女共同参画をテーマとした図画を募集し、優秀作品を表彰した。

【部 門】小学生高学年の部、低学年の部 ※応募総数 28 校 125 点

【入賞区分】部門ごと、知事賞、教育長賞、入賞、佳作（計 12 名）

【表 彰 式】入賞作品は「県民の日記念行事」（R4.11.20）にて表彰および展示。

入賞作品は今後の男女共同参画の啓発作品として展示、活用していく。

（市町村への貸出。6月の男女共同参画推進月間PR展示など）

写真1 表彰式



写真2 展示の様子



② 中学生に向けた啓発

◆中学生啓発パンフレット作成「カラフル」発行

性別に関する無意識の思い込み（アンコンシャスバイアス）が、役割や生き方を決めつけ、本来、一人ひとり違うはずの個性が生かせない要因となっていることなどについて、中学生向けにわかりやすく伝えるパンフレットを作成。

（内容） 様々な分野で性別にとらわれず頑張る人の紹介や

中学生に知って欲しい「ジェンダー平等」に関する情報

県内全中学校 1,2 年生に配布（R5.3 月。令和 5 年度以降新中学 1 年生に配布予定）市町村や希望する団体にも提供。



③ 高校生以上向け事業

◆若者の性暴力被害予防啓発事業

「性暴力の予防啓発」をテーマとして、効果的な啓発を県と大学生が協働で実施。7月からワークショップを行い、学生がグループに分かれて、11月までに4本の短編啓発動画を作成した。

11月27日、山梨学院大学において、女性に対する暴力をなくす運動の一環として実施した県のDV啓発講演会に併せて県民に向け発表。県の公式YouTubeチャンネルにも動画を掲載し広報した。

写真1（動画作成のためのワーク）



写真2（発表会の様子）



4 山梨の未来を担う女性活躍促進セミナーの開催

1. 目的

女性活躍社会の実現に向けて、県内外で活躍する県内出身の女性を招き、仕事と子育てとの両立やキャリアアップなどをテーマに意見交換を行い、特に将来の山梨を担う若年層が家庭と仕事の両立やキャリアデザインについて考える契機とする。

2. 内容

女性活躍のロールモデルである本県出身の女性と県内大学生によるパネルディスカッション「人生色々 キャリアパス彩々 あなたの人生いろいろ」を開催した。(R5.2.19)

パネリスト：秋田 夏実 氏（みずほフィナンシャルグループ CFO 等）
古屋 里恵 氏（大和証券株式会社本社コンプライアンス部副部長）
石川 恵 氏（山梨県弁護士会会長） ほか、県内大学生2名
コーディネーター 萩原なつ子 氏（県男女共同参画・共生社会推進統括コーディネーター）



5 地域活動活性化促進事業

1. 目的

峡南地域において、男女共同参画の観点による自主的な実践活動を行うグループや、グループ活動を強化できる「キーパーソン」となる人材を養成し、県民の意欲と能力に応じた様々な分野への積極的な参画と活動による地域の活性化を支援する。

2. 内容

『峡南地域の未来をつくる『男女(ひとひと)NET』』

公募または市町村等からの推薦により集まった峡南地域の県民10名が、コーディネーター（中央大学名誉教授 広岡守穂 氏）の講義・コーディネートにより、グループに分かれて自主的に調査研究を進め、実践活動・成果発表会を行った。（6月～2月。全6回）

○成果発表会（R5.2.16）

Aグループ：報告『地域コミュニティにおける防災アンケート』

（清州高等学校生徒に防災意識調査実施）

Bグループ：報告『地域の役職・地域活動等に関するアンケート調査』

（峡南地域各町の「区長」への意識調査。チラシ作成）

座談会『そろそろ出番ですよ』

（調査結果をもとに、区長、女性団体代表、議員、推進委員と座談会）

写真1 講義



写真2 ワーク



写真3 座談会



写真4 アンケート結果とチラシ



7 性の多様性理解促進事業

1. 目的

性的指向や性自認に関わらず誰もが個性と能力を発揮できる、多様性を尊重する社会を実現するため、理解の促進と普及啓発を図る取組を行う。

2. 内容

職場、学校及び社会全体に向け、LGBTQ+等の性的マイノリティが抱える課題が、県民一人ひとりにとって身近な問題だと認識するとともに、正しい知識と具体的な対応について学ぶ機会を提供した。

①学校向け

(1)教員向け研修会の開催

中学校の生徒指導担当者を対象に LGBTQ+について理解を深めるための研修を実施。

(2)スクールカウンセラー(SC)向け研修会の開催

学校配置のSCを対象に、LGBTQ+について理解を深めるための研修を実施。

(3)高校生向けパンフレットの作成、配布

高校生向けに LGBTQ+について理解を深めるためのパンフレットを作成。学校を通じ全高校生に配布。

(右写真：R5.3 配布)



②職場向け

(1)企業向け研修会の開催

企業の人事担当者等を対象に、企業が性の多様性に取り組む必要性と具体的な取り組み内容について学ぶ研修を実施。

(2)職場向け電子パンフレットの作成

企業等が活用できるよう、職場における留意や配慮すべき点など LGBTQ+の方との接し方を理解するための電子パンフレットを作成した。(県 HP に掲載)

写真1 (学校向け研修会)



写真2 (企業向け研修会)

LGBTの基礎知識と社内対応について

2022年8月(中小企業では2022年4月)から2026年に関するハラスメント、アウティング防止策を措置義務とするパワハラ防止法が施行され、LGBT/06への配慮の考えは欠かせないものとなっています。そこで、セクシュアリティの根本知識、LGBT/06の取扱内容や進め方などを知り、企業におけるダイバーシティ推進について考えます。

※SDG Sexual Orientation(性的指向) and Gender Identity(性自認) 関心学取組委員会
※アウティング:本人の同意がないうちに、第三者にその人のセクシュアリティについて話してしまうこと

～内容～

- LGBTに関する基礎知識
- 当事者が困っていること
- 先進企業の取組紹介
- 当事者からの声

日時：2022年8月26日(金) 14:00～15:40 (開講は13:30)
場所：山梨県庁防災新館409会議室 (甲府市丸の内1-6-1)
定員：50名程度 (事前申込制・先着順)

オンライン：研修会の様子を県公式YouTubeで録画配信します。
限定公開のため、事前申込みが必要です。
▶配信期間：9月1日(木)～9月14日(水)

【講師】 屋成 和昭 氏 (株式会社アフト・ジャパン代表取締役) ほか 当事者の声

1974年京都市生まれ。関西大学卒業。
約20年にわたり、新卒採用コンパルティングを行うベンチャー企業にて数多くの企業の採用活動に携わる。2018年にLGBT採用実践を行う株式会社立ち上げに関わることで、企業にとってLGBTに配慮しないことがいかに損失を生んでいるかを痛感。「より多くの企業様にLGBTダイバーシティを認識して」と、株式会社アフト・ジャパンへ入社。
現在は大手企業から中小・ベンチャー企業まで幅広くLGBTダイバーシティのコンサルティングに携わる。

8 男女共同参画推進月間（6月）の関連事業

① 男女共同参画事業者表彰

男女共同参画を推進する活動に積極的に取り組んでいる県民、事業者や、さまざまな分野で活躍し、その活動が他の規範となる女性等を広く県民に周知し、男女共同参画社会の形成に向けて県民意識の高揚を図る。

（内容）

県民表彰4名、事業者表彰1社、女性のチャレンジ表彰1名（R5.6.29）



② 県立図書館連携展示



推進月間に合わせ、県立図書館と連携して、男女共同参画に関連する図書や資料の展示を行い、図書館の一般利用者向けに貸出を行うなど、関心を深めていただいた。

（時期）R4.6.16～6.30

③ 経営者・管理職向け意識改革促進講座（イクボス研修会）

男女共同参画や女性の活躍に必要な男性の意識改革と行動変革を促すため、企業の経営者、人事労務関係者に向けて講座を開催（R5.6.24）

『働き方改革で職場改革！

組織も部下も伸ばすイクボスのすすめ～』

講師：安藤哲也 氏

（NPO 法人ファザーリングジャパン代表理事）



※（参考）経営者・管理職向け意識改革促進に関連した事業

希望する企業に対して講師を派遣。企業風土の見直し、働き方改革や男性の家事育児参画に向けた改善策を指導・助言し、自社で実践する出張講座を実施（出張講座）令和4年11月～令和5年2月

講師：株式会社ヒキダシ 木下紫乃氏

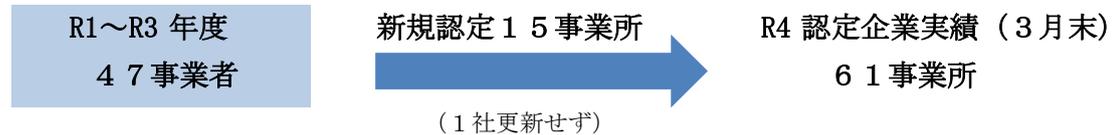
実績：3社

9 山梨えるみん認定制度・強化促進

① 山梨えるみん認定促進

国制度の「えるぼし認定」や「くるみん認定」の足がかりとすべく、令和元年度に創設した「山梨えるみん」認定企業を増やすため、企業等に制度の周知活動を行った。また、新聞広告等により積極的なPR活動を実施した。

(認定実績)



② 企業へのアドバイザー派遣事業

山梨えるみん等の取得促進のため、県社会保険労務士会に委託し、に社会保険労務士であるアドバイザーが企業を訪問し支援。(派遣回数:54回)

③ 「えるみん」の上位グレード『クリスタルえるみん』を公表

国の「えるぼし」認定取得企業数が伸び悩んでいることから、より「えるぼし」認定取得に近づく企業を増やすための上位グレード「山梨クリスタルえるみん」の新設を公表。(R5.3月。認定実施はR5年度から)



女性活躍企業の認定制度
山梨えるみん

女性活躍推進に
取り組む企業を応援します

「山梨えるみん」認定制度は、国の制度である「えるぼし」認定や「くるみん」認定取得の足がかりとすべく、山梨県が女性活躍推進に取り組む企業を認定する制度です。
この認定マークを活用することにより、女性の活躍が進んでいる企業として、企業イメージの向上や優秀な人材確保につながります。

山梨
えるみん

令和5年4月
上位グレードを
新設しました!

山梨
クリスタル
えるみん

認定要件5項目中
3項目以上で認定

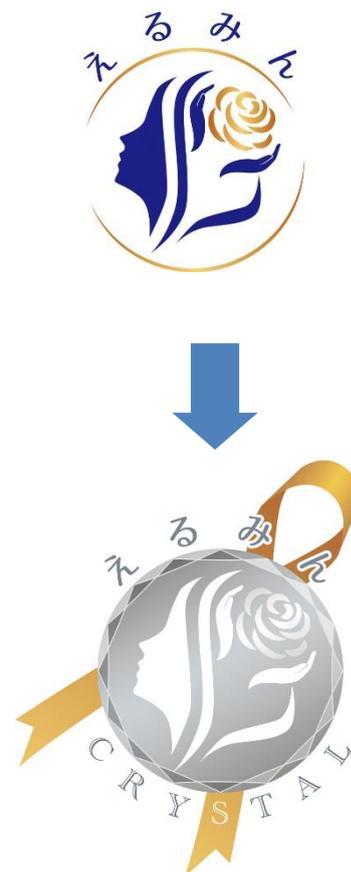
認定要件5項目中
5項目で認定

対象 山梨県内に本社を有し、常時雇用する労働者を有する企業、法人、団体等

山梨えるみん・クリスタルえるみん
認定企業を募集しています
※詳細については裏面をご覧ください

認定のメリットは?
・認定マークが使用できます
・県HPへの掲載など広報による支援
・人材確保に対する支援
・成長やまなし応援融資の対象

【問い合わせ】山梨県男女共同参画・共生社会推進統括官 TEL 055-223-1358



10 復職を目指す女性活躍チャレンジ支援

「女性のための復職とステップアッププログラム」(山梨大学委託事業)



山梨大学と連携して、主に結婚・出産・育児などで一度仕事を離れたり、非正規から正規へのキャリアアップを目指す女性を対象に、「自身のこと」、「家庭のこと」、「働くこと」についてもう一度深く考え、就業意識の向上など一人ひとりのステップアップをサポートするリカレント教育プログラムを実施した。

時期：令和4年8月30日開講～令和5年3月

対象：県内の離職女性で、将来的に再就職しキャリアアップしたい女性10名

実施内容

- ① 座学・ワークショップ(ライフ・キャリアデザイン)9日(18コマ)
- ② インターンシップ実施(8日～9日)、準備・振り返り・成果発表日(4日)
- ③ メンター制度導入 心の持ち方を整え、成果を十分に発揮するため、臨床心理士をメンター(助言者、相談者)として導入

11 DV(性暴力)防止関連事業

① DV被害相談促進動画の作成・放映

DV被害者や周囲の人がDV被害に気づき、相談行動することで適切な支援につなげる契機とするため、DV被害者相談促進動画を作成し、「女性に対する暴力をなくす運動期間」(11月)に合わせて、山梨県公式YouTubeチャンネルで動画広告及び動画を公開した。

動画は令和5年7月現在で視聴回数 約4,200回となっている。(動画は現在も公開中)

(動画)

(動画広告)



② 職務関係者研修の実施

デートDV防止に資するため、職務関係者に研修を実施した。

- ・養護教諭(小学校・中学校)への研修 2回(甲府地区、峡南地区)
- ・高校教諭(県下全高校の生徒指導主事)への研修 1回

③ 「パープルリボンプロジェクト」の実施

11月の女性に対する暴力をなくす運動期間中に、県民啓発講演会のほか、「パープルリボンプロジェクト」として、集中して啓発活動を展開した。市町村とも共同して取り組みを実施。また、「若者の性暴力被害予防啓発事業」で大学生が作成した動画を、イベントの中で公開するなど、別事業とも連携させ、より効果的な取り組みとなった。

ひろげる・つなげる・むすびあう
やまなしパープルリボンプロジェクト
 毎年11月12日から11月25日は女性に対する暴力をなくす運動実施期間です

甲府市(信玄公像)

①パープルリボンを募集します！(受付 ~11/25)

女性に対する暴力の撲滅を象徴する“パープルリボン”。
 「家庭・学校・地域等から暴力をなくそう！」という思いを込めてリボンを作ってください。

- 作り方 ■
 紫色の布や紙(幅1~2cm・長さ10~20cm)を切って右のように輪を作ります。
 交差したところをホチキスや糸等でとめて完成です。
- 完成したリボンの受付場所は一番下をご覧ください ■
 ・DV防止啓発講演会(オモテ面)や⑤図書館連携展示にご持参いただくことも可能です。

②パープル・ライトアップを実施します。

パープルリボンにちなんで以下の場所を紫色にライトアップします！
 ■ 山梨県庁(別館) 11/21-27 ■ 甲府駅南口 11/11-23



③被害者支援のための応援物資を募集します！(受付 ~11/25)

DV被害者の方への支援として応援物資を募集します。
 生活雑貨(トイレットペーパーやシャンプーなどの消耗品)、小型電化製品等をご提供ください。
 提供いただいた物資は、配偶者暴力相談支援センターを通して被害者の方にお渡しします。
 物資受付場所は一番下をご覧ください。

甲府市推進委員会と街頭啓発



④DV防止啓発企画展示を実施します。

日時：①令和4年11月8日~30日 ②11月10日~30日 ③11月15日~30日
 場所：①双葉ふれあい文化館(甲斐市下今井230) ②びゅあ峡南(南部町福士2700-18)
 ③びゅあ富士(都留市中央3-9-3)
 内容：DV・デートDV防止に関する資料・パネル等を展示します。

⑤県立図書館で連携展示を実施します。

日時：令和4年11月11日~25日
 場所：山梨県立図書館 閲覧エリア2階(甲府市北口2-8-1)
 内容：DV・デートDV防止に関する図書・パンフレット等を展示します。

パープルリボンを作成できるコーナーを設置します！



⑥甲府駅前で街頭啓発を実施します。

日時：令和4年11月11日 夕方
 場所：甲府駅南口信玄公像前
 内容：DV・デートDVに関する啓発物品の配布や、呼びかけをします。

■ 受付場所：パープルリボンや応援物資を郵送またはご持参

- ・山梨県 男女共同参画・共生社会推進統括官(甲府市丸の内1-6-1・県庁本館)
- ・男女共同参画推進センターびゅあ総合(甲府市北新1-2-12)第2第4月曜日・土曜日(どちらも持参：8:30~17:15まで / 郵送：申し訳ありませんが送料はご負担ください)

お問い合わせ 山梨県 男女共同参画・共生社会推進統括官 TEL: 055-223-1358 Eメール: danjo-kyosei@pref.yamanashi.lg.jp



山梨市(道の駅やまなし)

山梨県 若者への男女共同参画啓発事業・DV防止啓発講演会

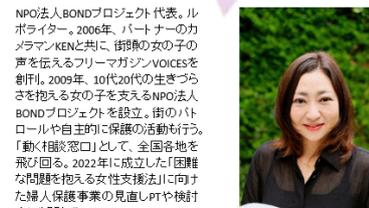
第二部

生きづらさは、抱える女性たち
 制度のはざまに埋もれた
 SOS!

「デートDV・DVにおける性暴力」
 予防啓発のための
 ~ 学生制作動画 ~
橘 ジュン
 NPO法人BONDプロジェクト 講師代表

第一部

性暴力の予防啓発を考える
 学生ワークショップ報告会



日時：11月27日(日) 13:30~16:00
 会場：山梨学院大学16号館101教室
 対象：どなたでも、参加無料(先着順)
 申込み方法：電話、FAX、Eメールから

※会場準備のため事前申込みに御協力をお願いします。※申込期限：11月21日(月)
 ※メールでお申込みの方に受付完了の返信は行いませんので御了承ください。
 ※FAXでお申込みの方は下記↓に御記入のうえ送信してください。

※参加する際には、事前の検査(マスクの着用、手指の消毒)をお願いいたします。
 ※発熱などの症状がある方は参加をお控えください。

④ 「やまなし性暴力被害者サポートセンター」運営（委託事業）

性暴力の被害にあわれた方からの相談を受け、支援機関と連携して産婦人科医療、カウンセリング、法律相談、警察への付き添い等、総合的なサポートを行う「やまなし性暴力被害者サポートセンター（愛称：かいさぼももこ）」（ワンストップ支援センター）を、「(公財) 被害者支援センターやまなし」に委託し運営。委託業務の中で、県民への啓発活動として、新聞広告やパンフレット作成・配布なども実施している。



⑤ 「DV被害者法的サービス費用支援事業費補助金」制度

配偶者等からの暴力等被害（DV被害）の解決を図るため、DV被害に起因する婚姻関係の解消の手續（協議・調停・訴訟等の法的手續）に必要な、被害者が負担する弁護士費用に対し補助金を交付している。

補助対象・補助率：弁護士費用（離婚請求事件）の「着手金」の1/2（上限額あり）

対象：山梨県内在住で配偶者暴力相談支援センターにDVに起因した面接相談をした方で、弁護士費用支払済の方。（法テラス利用含む。所得制限あり。）

◆令和4年度実績：21件

⑥ 弁護士無料DV相談事業

新型コロナウイルスの影響で増加傾向となったDV被害者について、DV被害により生じる諸問題について法律の専門家である女性弁護士等が支援することを目的に、男女共同参画推進センター3館を相談場所として、弁護士による法律相談を実施している。

対象：山梨県内在住で、配偶者暴力相談支援センター又は県・市の福祉事務所においてDV相談実績のある方。（その他諸条件あり）

◆令和4年度実績：14件

12 働く女性の法律相談事業

女性の働く環境づくりに寄与するため、働く女性が直面する様々な問題(マタハラ、パワハラ、セクハラ、雇用問題等)について、女性弁護士等が相談に応じ、アドバイスを行う。

対象：山梨県内在住の働く女性（回数制限あり）

◆令和4年度実績：27件

13 令和4年度男女共同参画団体活動促進事業費補助金

地域における男女共同参画の促進を図るため、男女共同参画推進に向けた取り組みを行う団体が実施する地域課題の解決を図るための事業に要する経費に対し、補助を行った。

(補助の例)

- ・地域の課題解決のための自主的グループ学習・取組発表会
- ・地域の他の団体と連携し、活動の広がりや活性化を目指すイベント
- ・地域活動の取組・ノウハウの研修や他地域との交流会
- ・男女が交流、相談できる場・機会の創造 等

(対象)

男女共同参画推進に向けた取り組みを行う団体（株式会社、有限会社等の営利を主たる目的とする団体を除く。）で次の要件を満たす団体。

ア 山梨県内に活動の拠点があり、かつ、山梨県内を中心に活動している

イ 構成員が2人以上。

ウ 定款・会則等が定められている。

エ 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、又は信者を教化育成することを主たる目的とするものでない。

オ 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とするものではない。

(補助額)

1事業あたり5万円を上限とし、補助回数は、1団体あたり2回まで。

◆令和4年度実績：75件



令和4年度
山梨県男女共同参画団体活動促進事業費補助金について

●応募期間 令和4年5月16日(月)～令和5年2月10日(金)まで
対象事業期間 交付決定日～令和5年3月31日(金)まで

●補助対象事業
男女共同参画の推進に向け活動を行う団体が実施する地域課題の解決を図るための事業
従来の活動に必要な工夫や改善を行った新たな取組等であること
例えば・・・
◆男女共同参画社会を推進するためのフォーラムの開催
◆デートDV予防講座
◆働きやすい環境づくりのためのワークライフバランス学習会
◆男性に向けた家事や育児に関するパンフレットの作成・配布
◆子どもの安全教室(性被害防止、DV防止等)

●補助対象団体
山梨県内に活動拠点があり、定款・会則等が設けられ、2人以上で構成されている団体
※営利を主たる目的とする団体を除く

●補助額 1事業あたり5万円(1団体あたり2回まで)
※千円未満の金額は切り捨て。同じ内容の事業で2回申請することは不可。

●対象経費
・被償費(講師等の謝金)・需用費(消耗品、チラシ等の印刷製本費)
・役務費(ボランティア保険料)・旅費(講師、団体構成員の交通費)

●審査の基準
外部有識者等からの意見を参考に県が補助金を交付決定します。審査では男女共同参画を推進する効果が期待できる事業内容・事業方法、市町村意見を助業し、総合的に行います。

●提出書類
◇交付申請書 ◇団体目的等についての確認書 ◇事業計画書 ◇契約書 ◇事業収支予算書
◇口座振替依頼書 ◇団体概要 ◇事業の活動内容がわかる書類
※申請様式は県HPよりダウンロードしてください。
(HP <https://www.pref.yamanashi.jp/danjo-kyosei/danjo-hojhokin.html>)
※補助金の交付決定後に事業を実施してください。

(提出先) 山梨県男女共同参画・共生社会推進統括官 (〒400-8501 甲府市丸の内1-6-1)
※郵送または持参にてご提出ください。

お問い合わせ先
■山梨県 男女共同参画・共生社会推進統括官 TEL:055-223-1358
〒400-8501 山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号 FAX:055-223-1320